

ゆき対策担当課長	担 当	設計担当者 道路維持課 ゆき対策担当 内線 () 印
----------	--------	---------------------------------------

年 度	令和 8 年 度	作 成 年 月 日	令和 8 年 4 月 13 日
委 託 名	融雪設備（地中熱）保守管理業務委託	委 託 概 要	
		保守管理箇所	制御点検 (箇所) 融雪面積 (m ²)
		川尻広面線（寺町）	4 1,530
委 託 位 置	旭北寺町地内ほか		
設計金額			
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]		
履行期日	令和 9 年 3 月 31 日まで		

箇所図

ドンキホーテ

市道川尻広面線(寺町)

新国道

● 制御盤

融雪設備（地中熱）保守管理業務委託仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、融雪設備（地中熱）保守管理業務に適用する。

2 委託箇所

川尻広面線（寺町） 秋田市旭北寺町地内ほか

制御点検4箇所、融雪面積1,530㎡

3 点検内容

秋田市（以下「甲」という。）が指示する日に受託者（以下「乙」という。）は、別紙の点検内容の項目について行う。

なお、融雪施設の停止日については、監督員が指示する日とする。

4 月間写真報告

契約期間中の1月と2月の各1回ずつ、昼間時において道路融雪状況を写真撮影し、報告するものとする。撮影方法については、融雪区間全体が分かるように撮影すること。

また、撮影日については、降雪および凍結状況を勘案しながら、乙の判断によるものとする。

5 経費の負担

点検、調整、清掃等に必要な消耗品は乙の負担とする。

6 適用除外

乙は、次の事項による場合、本契約による保守義務を免れるものとする。

- (1) 甲の不注意または不適切な使用管理・占用に起因する事故、故障
- (2) 火災・災害・不可抗力、その他乙の責に帰することのできない事由によって生じた損害

7 点検報告書の提出

点検報告書は、すべての点検業務が完了しだい速やかに甲に報告書を提出すること。また、提出書類は、報告書、業務内容が分かる写真等を添付すること。

なお、緊急時は、その都度速やかに甲に報告をしなければならない。

8 情報の提供

始業前点検、巡回点検および業務完了点検等により発見された不具合事項については、その報告書と状況写真をもって速やかに甲に報告すること。

もし、甲の指示以外で不具合を発見、もしくは甲から指示のあった場合は、その箇所を記した位置図と状況写真をもって速やかに甲に報告すること。

9 契約の変更

委託業務契約期間中、他工事等により融雪設備の保守管理およびデータ測定の必要性がなくなった場合、その期間の点検回数については減額変更の対象とする。

10 疑義等の決定

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督員と協議のうえ定めるものとする。

点 検 内 容

[別紙]

点 検 時 期		点 検 内 容
冷媒漏洩 簡易点検	6月下旬	熱交換器、圧縮機および周辺配管の外観点検
	9月下旬	制御盤の外観点検
	12月下旬	
	3月下旬	
始業時 点検	11/13	電動機類の点検項目 絶縁抵抗の測定 電流の測定 運転状態の確認 制御盤類の点検項目 外観点検、各計器の作動確認 絶縁抵抗測定 冷媒ガス漏洩検査、油漏れ検査 冷媒ガスの圧力、温度の測定 冷媒ガスの過熱度、過冷却度の確認 ブライン温度の測定 異常警報装置の動作確認 漏電ブレーカーの動作確認 管路の点検項目 漏水の有無確認 弁類の動作確認 電力計の確認項目 積算電力計の読み(今回) 試験成績表の作成 始業前作動調整 不凍液確認 ヘッダーボックス内配管確認 採熱孔ピット内配管確認
	11/24	電動機類の点検項目 運転状態の確認 制御盤類の点検項目
	12/7	外観点検
	12/21	各計器の作動確認
	1/4	ブライン温度の測定

巡回 点検	1 / 1 8 2 / 1 2 / 1 5 3 / 1	異常警報装置の動作確認 電力計の確認項目 積算電力計の読み(前回・今回) 前回との差 その他、融雪設備が適切な設定状況で正常運転するための確認、調整
終了時 点検	3月 下旬	電動機類の点検項目 絶縁抵抗の測定 運転状態の確認 制御盤類の点検項目 外観点検、各計器の作動確認 絶縁抵抗測定 冷媒ガス漏洩検査、油漏れ検査 冷媒ガスの圧力、温度の測定 冷媒ガスの過熱度、過冷却度の確認 ブライン温度の測定 異常警報装置の動作確認 漏電ブレーカーの動作確認 管路の点検項目 漏水の有無確認 弁類の動作確認 電力計の確認項目 積算電力計の読み(前回・今回) 前回との差 試験成績表の作成

※巡回点検については、指定する点検時期から前後3日以内に行うこと。

融雪設備（地中熱）点検・報告期日 [別紙]

令和8年度分

- 1 簡易点検は、6月下旬、9月下旬、12月下旬、3月下旬に実施し、速やかに点検報告書および写真を提出すること。
（12月下旬および3月下旬については、巡回点検および業務完了点検に併せて実施し、報告書を提出すること）
- 2 始業前点検は、11 / 13（金）までに実施し、点検報告書および写真を提出すること。
- 3 巡回点検は、次の期日から前後3日以内に実施し、速やかに点検報告書および業務内容の分かる写真を提出すること。
 - ① 11 / 24（火）
 - ② 12 / 7（月）
 - ③ 12 / 21（月）
 - ④ 1 / 4（月）
 - ⑤ 1 / 18（月）
 - ⑥ 2 / 1（月）
 - ⑦ 2 / 15（月）
 - ⑧ 3 / 1（月）
- 4 業務完了点検は、融雪施設の停止に併せ実施し、3 / 31（水）までに報告書を提出（厳守）すること。
融雪施設の停止日については、監督員が指示する日とする。
- 5 この他、市の指示以外で不具合を発見、もしくは市から指示があった場合は、その箇所が分かるように撮影し、位置図と併せて速やかに報告すること。

本工事費内訳書 (本01)

工事名	融雪設備(地中熱)保守管理業務委託				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路維持		式	1				
冬期対策施設工		式	1				
冬期安全施設工		式	1				
融雪設備点検	川尻広面線(寺町)	式	1				内 1号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費(率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				

一式当り内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	融雪設備点検	川尻広面線(寺町)					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
冷媒漏洩簡易点検報告		回	2				単 1号
始業前点検報告		箇所	4				単 2号
始業前作動調整		箇所	4				単 3号
巡回点検報告		回	8				単 4号
月間写真報告		回	2				単 5号
終了時点検報告		箇所	4				単 6号
合計							